宇美町役場庁舎の建て替えを検討しています。

宇美町役場庁舎は、昭和50年に建設され40年が経過しています。そのためここ数年は、数々の補修・改修工事を施しながら、来庁される方々の安全はもちろん、町の防災拠点として、住民の皆様の生命や財産を守るという重要な役割が果たせるように対処してきました。

このような施設自体の老朽化問題に加え、平成25年度に実施した耐震診断において、耐震の基準値を満たしていないことが判明しました。

このことを踏まえ、町議会とも協議を行い、耐震補強や長寿命化対策で問題に対処することも検討しました。しかし、耐震補強を施しても躯体の再生はできないことや、老朽化対策に要する毎年の財政負担等を考えると、「建て替え」が最善の策であると判断しました。

新庁舎建設の基本構想を策定します。

新庁舎建設に向けては、この３月に策定した「第６次宇美町総合計画」に揚げている、町の将来のビジョンを実現するために求められる役場庁舎、例えば、場所や規模、機能等について、住民の皆様のご意見やご要望等をお聴きし、慎重かつ丁寧に検討を重ね、決定する必要があると考えています。現段階では、新庁舎に関することは全く白紙の状況であるため、議論を深めるための資料として「基本構想」を本年度内に策定します。この策定した内容が決定ではありませんが、住民の皆様にある程度現実的な案として提示できるものを作成する必要があると考えています。そこで、10月下旬頃に、無作為に抽出した2,000名の方を対象とし、アンケート調査を実施する予定です。お手元に調査用紙が届いた方は、ご協力をお願いします。

４月から実施した耐震工事について

これまで申し上げたとおり、役場庁舎は建て替える方針ですが、新庁舎が建設できるまでには、約６年またはそれ以上の長い期間を要します。それまでは現在の建物を使用することとなり、この間の安全の確保や不測の事態に対し役場の機能を確保する必要があります。

この度、４月～７月にかけて実施した庁舎の耐震工事は、４月の広報うみや５月の区長説明会でもお知らせしたとおり、必要最低限度の工事を実施したものです。

問い合わせ　財産活用課　☎934－2268

みんなを守る119

火災から尊い命を守りましょう！！「全国秋の火災予防運動」が始まります。

11月9日から15日までの1週間、秋の火災予防運動が実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、住民の皆さんに、防火防災に関する正しい知識と防災行動力を高めていただくことにより、火災の発生・拡大を防止し、尊い生命と貴重な財産を守ることを目的としています。

1　平成27年度全国統一標語

『無防備な　心に火災が　かくれんぼ』

2　実施機関

粕屋南部消防組合消防本部・南部消防署・中部消防署
志免町・宇美町・須恵町・粕屋町・篠栗町・久山町消防団
粕屋南部地域防災協会

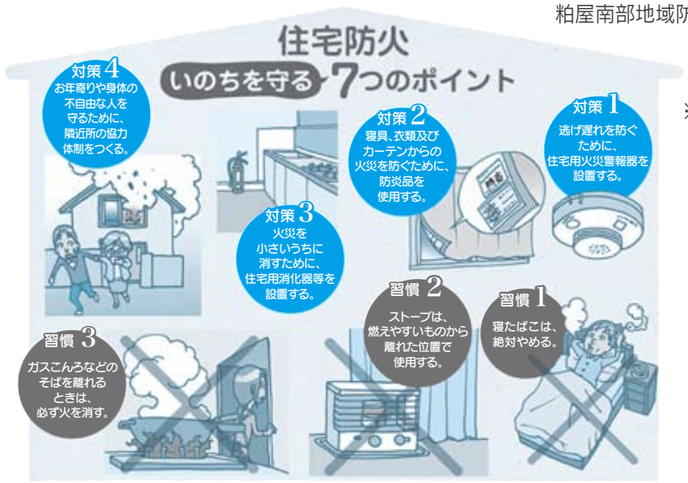

※　火災予防運動期間中、町内全域にわたり消防署・消防団では、防火を呼びかける巡回広報を行います。また、**午前７時と午後９時にサイレンを１回鳴らします。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。**

マスコットキャラクター
かすにゃん

問い合わせ　粕屋南部消防組合　消防本部　☎935-5111

糟屋地区広報合同企画

むかしむかしあるところに @篠栗町

この企画は、糟屋地区各市町の広報担当者が、我が町をＰＲし、糟屋地区の地域振興に貢献することを目的として行っています。

山あいの集落を彩る太祖神楽（たいそかぐら）

篠栗町若杉地区に伝わる太祖神楽は、福岡藩主黒田長政が、宗教政策の一つとして各郡の神職に神楽座を組織させ、太祖神社に神楽を奉納したことに始まります。明治時代になり、神楽座は解体されましたが、神楽の名手といわれた太祖神社神職の佐々雪（ささゆき）が大正３年に太祖神楽を氏子たちに伝授しました。以後も、太祖神楽保存会や関係者の方々によって継承され、昭和51年４月には、福岡県指定無形民俗文化財に指定されました。

太祖神楽は毎年、春（４月）と秋（10月）に奉納され、今年の秋は10月25日（日）に開催されます。ぜひこの機会に篠栗にお越しいただき、伝統芸能・太祖神楽をお楽しみください。

太祖神楽

【開催要項】
日時　10月25日（日）　11時～
場所　太祖神社下宮　神楽殿
（篠栗町大字若杉１０４７）
※観覧自由（無料）です。

問い合わせ　篠栗町立歴史民俗資料室　☎092-947-1790